

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社 パイオン

【英訳名】 P I O N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 香 川 等

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目4番8号
(平成22年8月16日から本店所在地 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 06-7711-8100

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 丸 島 一 富

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町一丁目4番8号

【電話番号】 06-7711-8100

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 丸 島 一 富

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	15,168,622	28,464,206	5,337,920	9,451,294	17,876,958
経常利益 (千円)	617,906	1,125,166	371,257	425,584	1,043,067
四半期(当期)純利益 (千円)	610,550	823,221	322,549	361,831	1,448,333
純資産額 (千円)			773,185	3,025,885	1,614,021
総資産額 (千円)			6,041,222	14,350,043	7,368,681
1株当たり純資産額 (円)			1,703.11	5,825.85	3,572.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,358.04	1,794.76	717.44	776.57	3,221.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,349.86	1,777.03	713.12	769.95	3,202.42
自己資本比率 (%)			12.7	18.9	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	689,197	793,205			670,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,522	291,895			286,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,333	852,732			182,333
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			891,311	2,263,390	909,346
従業員数 (名)			507	782	501

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	782〔164〕
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社グループ外からの出向受入者を含み、当社グループ外への出向者を除いております。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	347〔137〕
---------	----------

(注) 1 従業員数は、社外からの出向受入者を含み、社外への出向者を除いております。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
情報インフラ事業	5,877,842	
法人ソリューション事業	1,685,690	
その他	3,040	
合計	7,566,572	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、支払手数料を含めております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
情報インフラ事業	7,253,419	
法人ソリューション事業	2,177,710	
その他	20,163	
合計	9,451,294	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ジェイ・コミュニケーション	1,510,437	28.3	1,772,705	18.76

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社又は連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

（注）決算期変更に伴い、前連結会計年度の第3四半期は平成21年12月1日～平成22年2月28日となりますので、以下では前第3四半期との比較増減は記載せず、数値の記載のみにとどめております。

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、政府の経済対策効果などにより一部個人消費の持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行や株価の低迷、さらには雇用情勢の悪化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは経営の最重要課題であるストック収益の積み上げを積極的に行い、より安定した経営体制を構築することに引き続き注力する一方、グループ全体の業務フローを統一することにより業務効率化を図りました。

この結果、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高は9,451百万円（前年同四半期5,337百万円）となりました。また、営業利益は447百万円（前年同四半期374百万円）、経常利益は425百万円（前年同四半期371百万円）、四半期純利益は361百万円（前年同四半期322百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は28,464百万円（前年同四半期15,168百万円）となりました。営業利益は1,213百万円（前年同四半期642百万円）、経常利益は1,125百万円（前年同四半期617百万円）、四半期純利益は823百万円（前年同四半期610百万円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

〔情報インフラ事業〕

情報インフラ事業におきましては、関西地区を中心とした携帯電話販売店舗の運営、およびブロードバンドサービス加入取次ぎを行っております。

当第3四半期連結会計期間につきましては、携帯電話販売店舗の新規出店を実施する一方、各キャリアにおいて新製品が発売されたスマートフォンの販売体制強化に注力いたしました。

また、ブロードバンドサービス加入取次ぎにつきましては、大型商業施設での販売体制を引き続き強化し、営業活動エリアの拡大を図りました。

この結果、当事業における当第3四半期連結会計期間の連結売上高は7,253百万円、営業利益は365百万円となり、当第3四半期連結累計期間における当事業の連結売上高は22,504百万円、営業利益は1,061百万円となりました。

〔法人ソリューション事業〕

法人ソリューション事業におきましては、「ITソリューションパック」、法人向け携帯電話等の販売・契約取次、およびサポート事業を行っております。

当第3四半期連結会計期間につきましては、PCサイトをモバイルサイトに自動変換するシステムである「MoBirth」などの法人向け新規商材をリリースし、販売チャネルの拡大を図りました。また法人向け携帯電話販売におきましても、スマートフォン需要の拡大により業績は好調に推移いたしました。

この結果、当事業における当第3四半期連結会計期間の連結売上高は2,177百万円、営業利益は144百万円となり、当第3四半期連結累計期間における当事業の連結売上高は5,752百万円、営業利益は292百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ6,981百万円増加し、14,350百万円となりました。総資産が増加した主な要因は、連結範囲の変更によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,569百万円増加し、11,324百万円となりました。負債が増加した主な要因は、連結範囲の変更によるものおよび借入金の増加であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加し、3,025百万円となりました。純資産が増加した主な要因は、利益剰余金および少数株主持分が増加したことあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により256百万円増加し、投資活動により175百万円増加し、財務活動により1,098百万円減少しました。

現金及び現金同等物は前連結会計年度より1,354百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,263百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、256百万円（前年同四半期に得た資金は403百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は、175百万円（前年同四半期に使用した資金は308百万円）となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,098百万円（前年同四半期に得た資金は165百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,798,328
計	1,798,328

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	465,936	465,936	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株制度は採用して おりません。
計	465,936	465,936		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成15年8月28日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	411
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	411
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、3	34,763
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,763 資本組入額 17,382
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないと思われる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。</p> <p>権利行使価額の1年間の合計額は、金1,200万円を超えてはならない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
- 2 新株予約権の行使時の払込金額は、平成16年 7 月20日付の株式分割により、300,000円から100,000円に調整されております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、平成19年11月27日付の第三者割当増資により、100,000円から75,788円に調整されております。
- 4 新株予約権の行使時の払込金額は、平成20年 9 月29日付の第三者割当増資により、75,788円から34,763円に調整されております。
- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、各新株予約権行使時の払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合(株式分割・新株予約権の権利行使の場合を除く)には、払込金額を次の算式をもって調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前の払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権
(平成20年11月28日及び平成20年12月12日 取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	3,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,416
新株予約権の行使期間	自平成23年11月29日 至平成30年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,416 資本組入額 2,708
新株予約権の行使の条件	対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満少数第 1 位まで算出し、少数第 1 位を四捨五入する。

- (1) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合（新株予約権を行使した場合を除く）。
(2) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(平成20年11月28日及び平成20年12月12日 取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,416
新株予約権の行使期間	自平成23年11月29日 至平成30年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,416 資本組入額 2,708
新株予約権の行使の条件	対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満少数第1位まで算出し、少数第1位を四捨五入する。

(1) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く)。

(2) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		465,936		1,249		999

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 465,936	465,936	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	465,936		
総株主の議決権		465,936	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	31,400	23,980	20,500	17,790	15,280	18,810	14,840	16,880	17,800
最低(円)	8,510	15,820	14,800	13,270	10,040	10,360	12,000	12,500	15,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第20期連結会計年度 霞が関監査法人

第21期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,263,390 ²	909,346
受取手形及び売掛金	3,792,775	2,795,110
商品及び製品	1,331,608	587,358
繰延税金資産	458,000	458,000
その他	648,197	417,633
貸倒引当金	29,180	268,967
流動資産合計	8,464,791	4,898,481
固定資産		
有形固定資産	1,630,343 ^{1, 2}	354,385 ¹
無形固定資産		
のれん	2,128,956	581,596
ソフトウェア	45,192	35,192
その他	14,989	2,775
無形固定資産合計	2,189,138	619,564
投資その他の資産		
投資有価証券	493,538	349,467
差入保証金	1,319,188	1,073,606
長期滞留債権	915,483	552,472
その他	294,009	71,992
貸倒引当金	956,449	551,288
投資その他の資産合計	2,065,769	1,496,250
固定資産合計	5,885,252	2,470,199
資産合計	14,350,043	7,368,681

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,078,502	1,728,677
短期借入金	430,000	-
1年内償還予定の社債	294,800	-
1年内返済予定の長期借入金	³ 1,197,755	400,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	330,000	330,000
未払金	905,193	413,481
未払法人税等	15,219	29,350
解約調整引当金	43,048	45,204
賞与引当金	40,502	29,954
その他	875,004	778,782
流動負債合計	7,210,027	3,755,449
固定負債		
社債	633,400	-
長期借入金	³ 3,010,264	1,509,583
偶発損失引当金	37,546	91,737
負ののれん	55,094	84,262
その他	377,824	313,626
固定負債合計	4,114,130	1,999,209
負債合計	11,324,158	5,754,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,997	1,249,997
資本剰余金	999,886	749,997
利益剰余金	425,876	397,344
株主資本合計	2,675,760	1,602,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,710	3,328
評価・換算差額等合計	38,710	3,328
新株予約権	11,763	8,043
少数株主持分	299,650	-
純資産合計	3,025,885	1,614,021
負債純資産合計	14,350,043	7,368,681

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,168,622	28,464,206
売上原価	10,460,530	21,352,640
売上総利益	4,708,092	7,111,566
販売費及び一般管理費	4,065,481	5,898,089
営業利益	642,611	1,213,476
営業外収益		
受取利息	1,108	13,440
受取手数料	1,348	-
受取保険金	652	7,602
有価証券売却益	8,398	-
負ののれん償却額	29,167	29,167
その他	8,843	22,913
営業外収益合計	49,518	73,124
営業外費用		
支払利息	62,760	123,467
支払手数料	-	18,292
投資有価証券売却損	343	-
その他	11,119	19,675
営業外費用合計	74,223	161,435
経常利益	617,906	1,125,166
特別利益		
固定資産売却益	-	8,575
関係会社株式売却益	45,816	-
貸倒引当金戻入額	21,837	11,412
その他	846	8,732
特別利益合計	68,500	28,720
特別損失		
有形固定資産除却損	22,749	33,026
無形固定資産除却損	376	-
投資有価証券評価損	6,735	4,597
営業投資有価証券評価損	2,793	-
減損損失	37,224	-
和解金	-	90,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,669
その他	921	13,507
特別損失合計	70,800	211,800
税金等調整前四半期純利益	615,605	942,086
法人税、住民税及び事業税	33,052	130,773
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	33,052	130,773
少数株主損益調整前四半期純利益	-	811,313
少数株主損失()	27,996	11,908
四半期純利益	610,550	823,221

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,337,920	9,451,294
売上原価	3,620,288	7,204,972
売上総利益	1,717,631	2,246,321
販売費及び一般管理費	1,342,797	1,798,567
営業利益	374,833	447,753
営業外収益		
受取利息	483	2,531
受取手数料	403	-
受取保険金	652	7,602
有価証券売却益	8,398	-
負ののれん償却額	9,722	9,722
その他	1,728	10,497
営業外収益合計	21,388	30,355
営業外費用		
支払利息	19,634	42,861
支払手数料	-	3,819
その他	5,330	5,844
営業外費用合計	24,965	52,524
経常利益	371,257	425,584
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,585	6,687
固定資産売却益	-	67
その他	188	474
特別利益合計	1,774	7,229
特別損失		
有形固定資産除却損	4,097	4,292
営業投資有価証券評価損	2,793	-
減損損失	32,652	-
その他	-	3,386
特別損失合計	39,543	7,679
税金等調整前四半期純利益	333,487	425,134
法人税、住民税及び事業税	10,938	73,956
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	10,938	73,956
少数株主損益調整前四半期純利益	-	351,177
少数株主損失()	-	10,653
四半期純利益	322,549	361,831

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	615,605	942,086
減価償却費	97,948	156,395
長期前払費用償却額	10,092	-
のれん償却額	132,671	194,655
負ののれん償却額	29,167	29,167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,669
固定資産除却損	23,125	33,026
営業投資有価証券評価損	2,793	-
固定資産売却損益(は益)	-	8,575
有価証券売却損益(は益)	8,398	-
投資有価証券売却損益(は益)	343	-
投資有価証券評価損益(は益)	6,735	4,597
減損損失	37,224	-
受取利息及び受取配当金	1,108	20,762
支払利息	62,760	123,467
株式報酬費用	4,804	-
関係会社株式売却損益(は益)	45,816	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,710	15,841
賞与引当金の増減額(は減少)	18,174	12,061
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,500	31,778
解約調整引当金の増減額(は減少)	47,894	9,932
売上債権の増減額(は増加)	200,304	647,464
たな卸資産の増減額(は増加)	182,009	396,325
仕入債務の増減額(は減少)	284,195	92,564
未払消費税等の増減額(は減少)	20,999	-
未払金の増減額(は減少)	145,553	411,156
預り金の増減額(は減少)	6,728	-
前受金の増減額(は減少)	71,532	-
その他	109,437	198,531
小計	771,031	1,130,793
利息及び配当金の受取額	847	16,915
利息の支払額	62,760	126,066
法人税等の支払額	19,920	228,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	689,197	793,205

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72,020	108,076
有形固定資産の売却による収入	-	151,901
無形固定資産の取得による支出	54,850	9,122
有価証券の売却による収入	10,000	-
投資有価証券の取得による支出	320,996	72,250
投資有価証券の売却による収入	1,757	-
出資金の払込による支出	10	-
差入保証金の差入による支出	16,034	46,061
差入保証金の回収による収入	39,898	133,066
貸付金の回収による収入	1,000	71,383
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	418,310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	65,252	-
定期預金の預入による支出	-	104,089
定期預金の払戻による収入	-	109,989
その他	7,520	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,522	291,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,296,000
短期借入金の返済による支出	164,000	2,201,953
長期借入れによる収入	-	2,811,810
長期借入金の返済による支出	290,000	1,879,063
新株予約権付社債の発行による収入	330,000	-
社債の償還による支出	-	164,050
少数株主への払戻による支出	28,333	-
その他	-	10,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,333	852,732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183,341	1,354,043
現金及び現金同等物の期首残高	707,969	909,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	891,311	2,263,390

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したテレセン株式会社、株式会社ワールドテレネット、株式会社アイ・エム・エヌおよびテレセン株式会社の子会社3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、リアルマーケティング株式会社および株式会社ウェストウェーブは、当第3四半期連結会計期間において、当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 9社</p> <p>2 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ8,351千円減少し、税金等調整前四半期純利益は79,020千円減少しております。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却額」、「株式報酬費用」、「未払消費税等の増減額」、「預り金の増減額」および「前受金の増減額」は重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「長期前払費用償却額」、「株式報酬費用」、「未払消費税等の増減額」、「預り金の増減額」および「前受金の増減額」はそれぞれ、14,704千円、3,719千円、54,804千円、203,466千円、46,521千円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産の算出については、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>4 経過勘定項目の算定方法</p> <p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>5 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境及び一時差異等の状況に著しい差異がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。</p> <p>6 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去</p> <p>当該債権の額と債務の額に差異がある場合および取引金額に差異がある場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,894,282千円</p> <p>2 担保資産</p> <p>担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">26,539千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">470,532千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">432,096千円</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項等</p> <p>(1)長期借入金のうち349,200千円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。</p> <p style="padding-left: 20px;">各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">各連結会計年度末の連結有利子負債合計額（劣後特約に基づく借入債務を除く）について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。</p> <p>(2)長期借入金のうち1,753,810千円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。</p> <p style="padding-left: 20px;">各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比70%以上を維持すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>	現金及び預金	26,539千円	建物	470,532千円	土地	432,096千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,474,389千円</p>
現金及び預金	26,539千円						
建物	470,532千円						
土地	432,096千円						

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
従業員給与 1,417,614千円	従業員給与 2,035,760千円
アルバイト給与 318,840千円	アルバイト給与 335,002千円
賞与引当金繰入額 22,092千円	支払手数料 324,273千円
支払手数料 191,641千円	のれん償却額 194,655千円
減価償却費 87,468千円	地代家賃 729,471千円
のれん償却額 132,671千円	
事務所家賃 118,899千円	
店舗使用料 358,332千円	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
従業員給与 439,945千円	従業員給与 632,870千円
アルバイト給与 108,346千円	アルバイト給与 102,558千円
販売促進費 119,544千円	支払手数料 103,336千円
支払手数料 63,331千円	のれん償却額 61,680千円
減価償却費 28,448千円	地代家賃 230,057千円
のれん償却額 46,427千円	
事務所家賃 38,821千円	
店舗使用料 116,475千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 891,311千円	現金及び預金 2,263,390千円
預入期間が3か月超の定期預金 千円	預入期間が3か月超の定期預金 千円
現金及び現金同等物 891,311千円	現金及び現金同等物 2,263,390千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	465,936

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			11,763
連結子会社			
合計			11,763

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年8月1日を効力発生日とする株式交換を実施いたしました。この結果、資本準備金が249百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

	情報インフラ事業 (千円)	法人ソリューション事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,019,159	1,311,152	5,885	1,723	5,337,920
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,019,159	1,311,152	5,885	1,723	5,337,920
営業利益又は 営業損失()	243,359	137,256	4,292	15,431	360,892
	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	-	5,337,920			
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-			
計	-	5,337,920			
営業利益又は 営業損失()	13,941	374,833			

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品およびサービス

- (1) 情報インフラ事業・・・移動体通信回線の加入取次と端末機の販売、DSLサービス「Yahoo!BB」の加入取次、ウェブサービス等。
- (2) 法人ソリューション事業・・・「ITソリューションパック」の販売、複写機、その他OA機器の販売、法人向け移動体通信回線の加入取次と端末機の販売、パソコンやDSLサービス等の設置・設定代行サービスの提供等。
- (3) ファイナンス事業・・・金融商品販売取次、生命保険の取次。
- (4) その他の事業・・・業務請負手数料等。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)

	情報インフラ事業 (千円)	法人ソリューション事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,489,990	3,630,357	43,021	5,253	15,168,622
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,489,990	3,630,357	43,021	5,253	15,168,622
営業利益又は 営業損失()	632,051	57,584	11,727	46,088	631,819
	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	-	15,168,622			
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-			
計	-	15,168,622			
営業利益又は 営業損失()	10,791	642,611			

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品およびサービス

- (1) 情報インフラ事業・・・移動体通信回線の加入取次と端末機の販売、DSLサービス「Yahoo!BB」の加入取次、ウェブサービス等。
- (2) 法人ソリューション事業・・・「ITソリューションパック」の販売、複写機、その他OA機器の販売、法人向け移動体通信回線の加入取次と端末機の販売、パソコンやDSLサービス等の設置・設定代行サービスの提供等。
- (3) ファイナンス事業・・・金融商品販売取次、住宅ローン・生命保険の取次。
- (4) その他の事業・・・業務請負手数料等。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年6月1日至平成22年2月28日）

在外子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年6月1日至平成22年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社内に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取扱う商品・サービスについてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報インフラ事業」および「法人ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報インフラ事業」は、店舗での携帯電話の販売・通信サービスの加入取次ぎを行っております。

「法人ソリューション事業」は、企業向けの携帯電話の販売・「ITソリューションパック」等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,504,359	5,752,567	28,256,927	207,278	28,464,206
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,504,359	5,752,567	28,256,927	207,278	28,464,206
セグメント利益又は損失()	1,061,111	292,634	1,353,745	110	1,353,856

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,253,419	2,177,710	9,431,130	20,163	9,451,294
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,253,419	2,177,710	9,431,130	20,163	9,451,294
セグメント利益又は損失()	365,945	144,535	510,480	1,063	509,416

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,353,745
「その他」の区分の利益	110
全社費用(注)	140,379
四半期連結損益計算書の営業利益	1,213,476

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	510,480
「その他」の区分の利益	1,063
全社費用(注)	61,662
四半期連結損益計算書の営業利益	447,753

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要な金融商品のうち、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるのは次のとおりであります。

(単位:千円)

	四半期連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,263,390	2,263,390	
(2)受取手形及び売掛金	3,792,775	3,792,775	
資産計	6,056,165	6,056,165	
(1)買掛金	3,078,502	3,078,502	
(2)短期借入金	430,000	430,000	
(3)社債(1年内償還予定含む)	1,258,200	1,258,200	
(4)長期借入金(1年内返済予定含む)	4,208,020	4,208,020	
負債計	8,974,723	8,974,723	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、3ヶ月以内に決済される場合が多く、時価と帳簿価額の差に重要性がないと判断できることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債(1年内償還予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部は金利スワップの対象としており(下記「デリバティブ取引関係」参照)当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入等を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、金利スワップ取引を利用していますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸事業を行うクリア株式会社を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、時価の算定方法としては、主として固定資産税の評価額に基づいて算定した金額であります。

四半期連結会計期間末の時価	902,629 千円
四半期連結貸借対照表計上額	902,629 千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
5,825.85円	3,572.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1,358.04円	1株当たり四半期純利益金額	1,794.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1,349.86円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1,777.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	610,550	823,221
普通株式に係る四半期純利益(千円)	610,550	823,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	449,582	458,680
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	2,724	4,577
普通株式増加数(株)	2,724	4,577
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	717.44円	1株当たり四半期純利益金額	776.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	713.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	769.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	322,549	361,831
普通株式に係る四半期純利益(千円)	322,549	361,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	449,582	465,936
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	2,724	4,006
普通株式増加数(株)	2,724	4,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年6月1日以前のもの及び個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。なお、リース取引残高が前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社パイオン
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤本勝美 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野村利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオンの平成21年6月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオン及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社パイオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。